令和2年 第1回多摩市議会 定 例 会

議員提出議案 (その2)

多摩市議会

議員提出議案第2号

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により 別紙のとおり提出する。

令和2年3月26日

提出者	多摩市議会議員	渡辺 しんじ
賛成者	同	安斉 きみ子
同	司	岩崎 みなこ
同	司	しのづか 元
同	司	斎藤 せいや
同	同	折戸 小夜子
同	同	いいじま文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし 最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップ されてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40~64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の 設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より 身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた 中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきで ある。

そこで政府におかれては、中高年のひきこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1. より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にアウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2. 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
- 3. 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することが出来る新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

内閣総理大臣 殿厚生労働大臣 殿